

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人京都教育大学

1 全体評価

京都教育大学は、社会の礎となる教育の役割を深く認識し、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることを目的としている。第3期中期目標期間においては、地域に密接して義務教育に関する教員の養成と支援の中心的役割を担いつつ、近畿地域を中心とした広範な地域の教員の養成・支援の一翼を担うため、教育に関する基礎的・実践的研究を進め、京都府・市教育委員会等と連携を深めるとともに、専門的な学識に裏打ちされた実践的指導力を有し現代的教育課題に対応できる教員の養成に加え、現職教員の支援等を通じて地域の教育の発展に貢献すること等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、卒業生との面談を通じて教員養成の成果の検証を進めるとともに、小学校における外国語科の導入に向けた講習を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- グローバルな人材を育成するための系統的な教育プログラムを編成する、学校種ごとのカリキュラムを平成30年度までに編成するため、幼・小・中・高・特別支援の学校種で公開授業43件を実施するとともに、公開授業の報告も踏まえた具体的なカリキュラムの構築に向けて附属学校園の教員や大学教員による意見交換を行っている。（ユニット「グローバル人材育成のためのカリキュラム開発と教員養成」に関する取組）
- 義務教育学校における教育実習のあり方に関する研究や義務教育学校と小中連携についての対照研究を進め、平成29年度からの義務教育学校移行に向けたモデル構築を進めている。（ユニット「リージョナルセンターとして教員養成・研修の高度化推進」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 学生作成コンテンツによる教育成果の情報発信

学校現場や家庭における小中学生の学習サポートを目的として学生が作成した動画91本を、動画サイト上に新たに立ち上げた大学公式チャンネルにおいて発信し、約3,000回の視聴回数を得ている。大学の教育成果を生かした情報発信がなされているほか、動画作成に関わった学生の教材研究力・ICT活用能力の向上も図られている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設・設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 教職に就職した卒業生との面談を通じた教員養成の成果の検証

教職大学院修了1年目の初任者教員を対象に赴任校24校を訪問し、校長及び本人に聞き取りを行い、勤務状況と教職大学院での学修成果と課題を確認している。また、大学の卒業生である小中学校管理職や現職教員との懇談会を開催し、教育現場が大学に寄せるニーズの把握に努めている。

○ 附属学校園と連携した研究の推進とその成果の発信

附属学校園と大学とが連携した研究を進めており、「我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究」及び「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」では、伝統的な音楽を積極的に取り入れたカリキュラム作り等に取り組み、箏の奏法及び授業での活用についてのDVD「箏を活用した授業づくりのために」を作成している。このDVDを京都市教育委員会のイントラネットに掲載して市内の全学校の視聴できるようにしているほか、京都府内の小学校131校に送付し、研究成果を公立学校等へ発信している。

○ 小学校における外国語科の導入に向けた講習の実施

小学校高学年における外国語科の導入に備えて、小学校教諭が中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得するために必要な単位を修得できる免許法認定講習を新たに開講し延べ125名が受講しているほか、小学校における英語の専科指導に対応するための「小学校英語スキルアップ講座」のプログラムを開発・実施し延べ49名が受講している。

○ 学生の意見を聞くための学長とのランチミーティングの実施

大学の歴史や教育方針を学長から学生に伝えるとともに、新入生の生の声を学長が聞き、教育活動に反映することを目的として、学長と教育学部の新入生が昼食を交えて懇談するランチミーティングを開催しており、教育学部の新入生の9割以上となる306名が参加している。大学の教育課程に対する学生のニーズを聴取しているほか、施設・設備に関する意見を取り入れ学内環境の改善を図っている。